

(1)指定管理者	社会医療法人 厚生会 (岐阜県美濃加茂市古井町下古井590)
(2)指定期間	平成22年4月1日から平成45年3月31日
(3)業務の範囲	(1)病院における診療(診療時間外における救急診療を含む。)及び健康診査 (2)病院の施設及び設備の維持管理に関する業務 (3)病院の利用に係る料金(以下「利用料金」という。)の収受に関する業務 (4)地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第33条の2の規定により委託する手数料の徴収に関する業務 (5)前各号に掲げるもののほか、甲乙協議の上、甲が必要と認める業務

評価の定義
 ○ 期待どおり又は期待以上
 △ 事業の実施に問題はないが一部に改善の余地がある
 × 事業の実施に支障あり。あるいは法令違反がある。
 ()は前年度評価

協定 仕様書	協定、仕様書の内容	事業計画書の内容	評価対象事項	28年度の主な実績	評価結果		市の評価	
					市	委員会		
診療 協21 仕第6	基本的医療機能	【基本的医療機能】 現行診療科の維持	基本的医療機能・入院診療・外来診療 ・職員配置	職員配置(平成29年3月31日時点) ・常勤医師20人、非常勤医師49人 ・看護師(准看、助産師、保健師含む)常勤109人、非常勤33人	△ (△)	△ (△)	①医師数は若干減少したが、地方の医師不足が指摘される中、常勤医師の20名の確保は評価できる。引き続き愛知医科大学との連携を強化している。 ②常勤看護師(准看等含む)は年々増加している。 ③ただし、医師、看護師とも不足している状態。	
	急性期を中心とした外来及び入院医療を提供する	【職員配置】 常勤医師20人、非常勤55人、 看護師(准看、助産師、保健師含む)120人、非常勤45人	・外来診療体制及び外来患者数	外来診療及び診療科の設置状況 ・外来患者数 104,209人(対前年度比7.7%減)。内科、小児科、皮膚科、婦人科、救急科以外の診療科ではすべて患者数が減少している。 ・1日平均患者数 354.5人	△ (○)	△ (○)		①多くの科で患者数が減少している。特に整形外科で医師の異動等の理由により患者数が大幅に減少した。 ②患者数は対前年度比7.7%の減少となったが、医療の役割分担により、1次医療機関への逆紹介などを積極的に行っている。
	市民ニーズや他の医療機関との役割分担を踏まえた医療を実施する	【外来・入院患者数】 外来患者数 105,680人 入院患者数 42,150人	・入院診療体制と入院患者数、手術件数	入院診療・手術件数 ・入院患者数 46,189人(対前年度比6.7%増) ・1日平均患者数 126.5人 ・手術件数836件(対前年度比16.8%減)	○ (○)	○ (○)		
	外来診療 市民の医療需要に対応した専門外来等の実施に努める	【安全管理】 安全管理指針の策定と安全管理委員会、研修の開催 院内感染防止指針の策定と対策委員会、研修の実施 医薬品安全管理者の配置と研修の実施 医療機器安全責任者の配置、研修実施、保守点検計画	・安全管理・医療倫理	安全管理・医療倫理(左記項目に対する実施状況)	○ (○)	○ (○)		①安全対策、医療倫理等の対策については、適切に実施されている。
入院診療 入院診療は急性期疾患を主体とし、併せて亜急性期や回復期リハビリテーションといった市民ニーズに対応した医療の提供に努める	【医療倫理】 倫理委員会の設置	安全指針の策定	「多治見市民病院における安全管理のための基本指針」					
開放型病棟(病床)を設けて、地域連携機関との連携を図る	【医療倫理】 倫理委員会の設置	安全管理委員会の開催	12回					
安全管理に基づく医療の提供	【医療倫理】 倫理委員会の設置	安全管理研修の実施	2回					
医療法第6条の10及び医療法施行規則第1条の11の規定に基づき、安全管理のための体制を確保し、安全な医療を提供する	【医療倫理】 倫理委員会の設置	院内感染防止指針の策定	「多治見市民病院院内感染対策指針」					
感染マニュアルを策定し、標準予防策を実施する	【医療倫理】 倫理委員会の設置	院内感染対策委員会の開催	12回					
医療倫理に基づく医療の提供	【医療倫理】 倫理委員会の設置	院内感染対策研修の実施	2回					
患者中心の医療を行う	【医療倫理】 倫理委員会の設置	医薬品安全管理者の配置	配置(薬剤部長)					
インフォームド・コンセントを実施する	【医療倫理】 倫理委員会の設置	医薬品の安全使用研修の実施	1回					
倫理委員会を設置する	【医療倫理】 倫理委員会の設置	医療機器安全責任者の設置	配置(放射線技術課長)					
			医療機器安全使用研修の実施	13回				
			医療機器の保守点検計画の策定及び実施	院内医療機器保守点検計画を策定、日常的に点検を実施				
			倫理委員会の設置	設置(委員長は院長)				

	H22.3.31		H28.3.31		H29.3.31	
	指定管理移行		指定管理移行		指定管理移行	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
医師数	12	23	22	53	20	49
看護師数(准看含)	85	19	104	33	109	33

科名	常勤	非常勤	科名	常勤	非常勤
内科	7	18	眼科	1	4
外科	4	4	耳鼻咽喉科	0	2
脳神経外科	1	2	形成外科	0	2
整形外科	2	3	リハビリ	0	1
婦人科	1	1	放射線科	0	1
皮膚科	1	1	麻酔科	0	0
泌尿器科	0	3	救急科	1	0
小児科	2	7			
			合計	20	49

	25年度	26年度	27年度	28年度
内科	0	1	0	36
外科	179	162	175	188
脳神経外科	65	57	37	44
整形外科	315	316	470	357
婦人科	66	119	116	123
皮膚科	12	2	11	13
泌尿器科	102	92	104	7
小児科	10	2	10	1
眼科	10	50	73	62
耳鼻咽喉科	29	16	9	5
合計	788	817	1,005	836

科名	内容
内科	禁煙外来、呼吸器・アレルギー内科外来、腎臓・リウマチ膠原病内科 リウマチ膠原病専門外来、心不全特別外来
外科	乳腺外来
整形外科	ギプス外来、リウマチ外来、スポーツ・膝外来、股・膝関節外来
小児科	発達外来、小児腎臓内科外来、脳神経外来

	外来患者数(実績)				入院患者数(実績)			
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
内科	25,171	30,360	30,389	31,079	17,381	20,384	16,374	22,237
外科	4,556	4,249	4,434	4,174	3,672	2,988	2,315	3,068
脳神経外科	3,439	4,096	5,024	3,901	2,221	3,629	3,605	2,927
整形外科	20,122	21,281	22,493	16,441	10,548	9,471	15,434	14,126
婦人科	1,573	2,955	3,366	3,533	907	1,173	1,107	1,109
皮膚科	7,936	8,704	9,046	9,751	238	260	165	112
泌尿器科	3,598	4,130	4,373	3,037	1,386	1,124	1,193	43
小児科	12,725	13,915	15,761	15,808	2,980	3,149	2,578	2,247
眼科	3,441	4,491	4,591	4,507	120	102	244	114
耳鼻咽喉科	8,013	7,725	6,608	5,003	316	472	289	197
リハビリ科	0	0	0	0	0	0	0	0
形成外科	973	1,338	1,353	1,336	0	0	0	0
放射線科	0	0	0	0	0	0	0	0
麻酔科	699	784	240	20	0	0	0	0
救急科	6,527	6,418	5,208	5,619	0	0	0	9
合計	98,773	110,446	112,886	104,209	39,769	42,752	43,304	46,189
対前年度	20.1%	11.8%	2.2%	-7.7%	11.7%	7.5%	1.3%	6.7%

協定仕様書	協定、仕様書の内容	事業計画書の内容	評価対象事項	28年度の主な実績				評価結果		市の評価
				市	委員会	○	△			
政策的医療										
仕第7										
救急医療										
24時間365日の第二次救急医療体制を組む 休日急病診療に協力する	・地域医療機関(診療所など)に対し、当院における救急受け入れ可能診療科や当直・待機体制などの情報提供を行うなど連携を密に取り、診療所の診療時間内や休日急病診療の運用時間内の緊急の紹介患者や救急搬送患者を積極的に受け入れる。	地域医療機関への情報提供の実施状況 救急患者数 救急搬送件数 救急医療体制の状況 休日急病診療実績	・H29年2月より救急科医師が着任し、救急搬送の受け入れ態勢が拡充された。 ・消防救急隊との連携を強固にするため症例検討会を継続的に開催し、断らない医療を徹底したことにより、特に救急搬送件数が前年より大幅に増加した。 ・土曜日の夜間(主に土曜19時～21時)53日実施238人 ・休日急病診療(主に日祝の13時～17時)70日実施2,154人	○ (△)	○ (△)	①救急搬送受け入れを積極的に進め、特に昼間については「原則受け入れ」方針が徹底されている。救急搬送の約25%を市民病院で受け入れている。昨年度と比較して特に救急搬送件数が増加している。 ②平成28年度は、救急科医師の着任により救急搬送の受け入れ態勢が拡充した。 ③医師が不足する中でも、休日急病診療、土曜の夜間の診療は着実に実施できており、患者数も増加した。				
小児医療										
小児医療(小児救急医療を含む)を実施する	・かぜ症候群といった小児に多い急性期疾患から、発達支援を要する慢性期の疾患、夜尿症やてんかん、喘息やアトピー性皮膚炎などの疾患、複数の診療科にまたがる症状を持った子どもに対応する医療を提供する。 ・小児の救急医療については、月曜日から土曜日については、一般救急診療の中で受け入れ、日曜・祝日の8:30～17:00は小児科医による日直体制とし、小児科医による電話でのコンサルテーションやオンコールでの緊急診療などに対応する。	患者数 土日及びオンコール等の体制整備状況	・土曜診療を実施し、発熱といった小児に多い急性疾患や地域の小児科診療機関からの紹介患者を積極的に受け入れた。 ・日祝の8:30～17:00の間は小児科医による日直体制を継続して実施している。	○ (○)	○ (○)	①小児科は土曜診療と日祝の日直体制で、小児救急として高いレベルの対応となっている。 ②季節性の感染症(インフルエンザ等)の流行が少なかったため、特に入院患者数は減少した。				
リハビリテーション医療										
運動器リハビリテーション、回復期リハビリテーション医療を提供する	・土岐川堤防とリハビリ部門がブリッジでつながり、リハビリ活動が院内に留まらず、河川空間も利用した質の高いリハビリを実施する。 ・急性期から回復期までの総合リハビリの提供を目指す。 ・回復リハビリテーション病棟が立ち上がり、患者に対し医療機能がさらに充実したリハビリを提供できるような体制を整えた。	リハビリテーションの体制 リハビリテーション実施件数	・急性期病棟から回復期病棟への転棟を進めたため運動器リハビリの単位数が減少、脳血管リハビリにおいては廃用リハビリとの分離を行ったため単位数が減少したが全体的には増加している ・H29年度には心臓リハビリを導入する予定。 (単位是件数)	○ (○)	○ (○)	①直営時代には対応していなかった作業療法、脳血管リハビリの分野にも対応するようになり、リハビリの環境は大きく前進した。 ②廃用リハビリが新たに保険適用となったことから積極的に実施した。 ③脳血管リハビリは医師の減により減少したが、がんリハビリ及び回復期リハビリは大きく増加しており、全体的な件数も増加している。				
保健衛生事業										
生活習慣病の予防・早期発見を目的とした人間ドック、内視鏡ドック、健康診査、保健指導、医療相談等、保健衛生に関する事業を実施する 乳房、骨密度など女性を対象とした検診を実施する 予防接種を行う	・高齢化社会を迎え、脳ドックと女性の代表病である乳がんドックに重点を置き、新病院の医療機器を最大限活用し、進めていく。 ・健診やドックは結果判定に対する詳細な説明とともに、保健指導を実施する。 ・予防接種の推進に努め、予防接種外来を定期的に実施する。	健診等の実施件数 保健指導・相談件数 予防接種の実施状況	・健診の合計件数は12,147となり、対前年度比7.8%増となった。 ・昨年度に引き続き、脳ドック、子宮がん検診、乳がん検診を継続 ・小児外来で予防接種外来を実施し、予防接種の実施件数は1,086件となった。	○ (○)	○ (○)	①市民病院の「健康管理センター」の認知度が高まり、受診者が増加(前年度比7.8%増)。 ②健康診断後の保健指導を実施し、市民の健康維持への貢献を進めている。				
災害時医療										
災害発生時に被災地内の傷病者等の受け入れ及び搬出並びに被災地への医師・看護師の派遣が可能な体制の整備に努める	・災害時医療に対するマニュアルを整備し、医療従事者に対し年間を通して定期的に災害医療に対する研修を行う。 ・災害発生時に必要な救急医薬品、衛生材料及び医療器材、トリアージタグ等の整備し、災害時における救護班の編成及び傷病者の受け入れが速やかに行えるよう医療要員の非常参集体制を構築する。	研修の実施状況 訓練の実施状況	・ヘリポートや災害拠点病院としての必要な診療設備を整備し、災害発生時には被災地内の傷病者の受け入れが速やかに行えるように医療従事者に対して災害医療に関する研修を実施。 ・災害発生時に必要な救急医薬品、衛生材料及び医療器材、トリアージタグ等を備蓄している。	○ (○)	○ (○)	①救急外来ではトリアージを実施し、災害時に備えた対応を行っている。 ②研修を実施するなどし、災害時医療についても備えている。				

協定 仕様書	協定、仕様書の内容	事業計画書の内容	評価対象事項	28年度の主な実績	評価結果		市の評価
					市	委員会	
地域医療連携							
協23 仕第8	地域医療機関との連携・協力、地域医療の質向上のための取組み						
	地域医療連携室を設置する	左記の協定事項の着実な実施	紹介患者数(率)	・紹介率25.2%、逆紹介率 23.0%。 ・文化振興事業団との共催による公民館講座等(12回)開催。	○ (○)	○ (○)	①地域連携課を通して、開業医との親密な関係を構築。近隣の主要な病院とは地域連携バスを通じて転院の受け入れ、紹介の体制を構築した。 ②公民館講座の開催などにより、患者や市民への啓発活動、情報提供を行った。 ③実習生、研修医の受け入れ、准看護学校への職員派遣などを通して、地域に貢献した。
	患者や市民への地域医療に対する啓発活動、情報提供活動等、地域医療全体の質を向上させる取組みを行う	開業医との信頼関係醸成(時間外の紹介、CT、MRI等の対応)	実施した啓発活動	・実習受け入れ(中京学院大学看護学科のべ45人、多治見准看護学校のべ61人、中部学院大学のべ57人、東濃看護専門学校のべ31人)			
	医師、看護師、医療技術職員等の養成課程等のための実習及び研修病院として、学生等の受け入れを積極的に行う。	目標値として紹介率25.0%、逆紹介率20.0%	実習の実績(対象、受入人数、実習内容等)	・年間を通して研修医受け入れ(1ヶ月×7人)。 ・多治見准看護学校に職員派遣(4人37.5回)			
	研修医の実習場所として、取り組む		職員の派遣実績	・地域連携バスの件数:脳卒中24件、大腿骨19件 ・開放型病棟の実績:0件			
	養成学校等に職員を講師として派遣する		症例検討会等の実施実績				
	開業医との症例検討会等を実施し、地域の医療の質の向上に努める						
市民参加の促進							
	医療情報、経営情報等の情報公開の推進を図る	左記の協定事項の着実な実施	広報の実績 イベントの開催実績	・広報たじみに連載コラム「新しい地域医療をめざして」(毎月)を掲載。 ・糖尿病教室(毎週金曜日)、体にやさしい調理実習(生活習慣病1回、糖尿病1回)、糖尿病のためのヘルシー弁当&ウォーキング(1回)を実施 ・看護部再就職セミナーを実施。 ・市民公開セミナー(外科)、健康イベント、敬老の日コンサートを実施。 ・病院長就任記念講演会を実施。 ・業務改善委員会(外来、病棟、看護師長会ごと)に毎月)	○ (○)	○ (○)	①ホームページを開設し、診療案内を行っているほか、市の広報(「広報たじみ」)では、医師等が毎月連載コラムを担当するなど、積極的な広報活動が見られた。 ②健康イベントや敬老コンサート、第一線の医師による講演会等を開催し、市民病院のPRを積極的に行った。また、3月に新病院長就任に伴う記念講演会を開催した。
	病院ホームページの開設、広報誌の発行など病院広報やアンケートなどの広聴を積極的に行う						
市の施策協力							
	障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第5条第8項に規定する短期入所、多治見市障害者自立支援条例(平成18年条例第42号)第4条第2項第3号に規定する日中一時支援事業の提供事業者となる	左記の協定事項の着実な実施	利用実績	・のべ492人	○ (○)	○ (○)	①日中一時支援事業については、昨年度と同様の水準で受け入れることができた。
介護保険事業等高齢福祉に協力する							
	介護老人保健施設、介護老人福祉施設の協力病院となる	左記の協定事項の着実な実施	協力病院となっている施設の一覧	・6施設(ベルツリー、メモリアル光陽、清涼苑、ケアハウスピアンカ2、陶生苑)	○ (○)	○ (○)	①6施設の協力病院となっている。 ②医療相談室を設置し、医療相談を実施。 ③高齢福祉課及び居宅介護支援事業所と連携し、退院後の施設紹介を行っている。
	医療相談室を設置し、市の高齢福祉担当及び居宅介護支援事業所との連携を図る		医療相談件数	・医療相談件数 475件			
施設等の維持管理							
協26,31 仕第11	施設の維持管理	施設管理計画書・・・40施設について法令検査又は自主検査計画	施設管理計画の実施状況	40施設ごとに法令又は自主検査を実施 【主な施設】 毎月検査施設 4(エレベーター等) 年2～4回検査施設 16(空調設備等) 年1回検査施設 19(電気設備等) ※地下タンク貯蔵所の清掃は3年に1度。平成27年度に実施。	○ (○)	○ (○)	①適切に実施されている。
	患者安全を第一に考え、施設機能面から診療に寄与する施設の維持・管理を行う						
	衛生管理、感染防止に基づく維持・管理を行う						
	病院施設として予防保全に努める						
利用料金の収受等							
協定42-2、 44	利用料金の収受等						
	指定期間前利用料金の収受、手数料の徴収を指定管理者に委託	21年度以前の未収金について、窓口での収受		28年度は窓口での収受は0円。	○ (○)	○ (○)	①直営時代の未払い者に対して、窓口での請求・受領を適切に実施している。
				【参考】 ① 経常収益合計3,468,616千円(入院収益2,086,229千円 外来収益1,130,641千円 等) ② 経常費用合計3,578,149千円(給与費1,945,291千円 材料費707,456千円 等) ①-②=▲109,533千円(損失)	-	-	①利用料金制による指定管理移行のため、評価できない(経営上の財務状況は、指定管理者の責任範囲)。